

令和 4 年 10 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之 殿

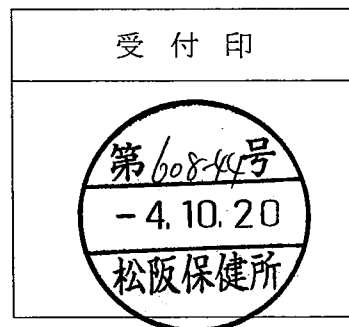
医療法人の住所 三重県松阪市駅部田町1720番地1
医療法人の名称 医療法人 隅本整形外科
理事長 隅 本 毅
電話 (0598) 23-1030

決 算 届

令和3年9月1日から令和4年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

【添付書類】

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 隅本整形外科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 松阪市駅部田町1720番地1
- (3) 設立認可年月日 平成 15 年 7 月 18 日
- (4) 設立登記年月日 平成 15 年 8 月 20 日

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人隅本 整形外科	三重県松阪市駅部田町 1720番地1	0

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年10月 9日	令和 2年度の決算の確定（令和 3年度 8月期）	
令和 4年 8月21日	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定	

法人名 医療法人 隅本整形外科
所在地 松阪市駅部田町1720番地1

※医療法人整理番号 0436

財 産 目 録

(令和 4年 8月31日現在)

1. 資 産 額	23,118,493 円
2. 負 債 額	13,623,945 円
3. 純 資 産 額	9,494,548 円

(内 訳) (単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	10,436,064
B 固 定 資 産	12,682,429
C 資 産 合 計 (A+B)	23,118,493
D 負 債 合 計	13,623,945
E 純 資 産 (C-D)	9,494,548

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 隅本整形外科
所在地 松阪市駅部田町1720番地1

※医療法人整理番号 D436

貸借対照表

(令和 4年 8月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	10,436	I 流 動 負 債	13,171
II 固 定 資 産	12,682	II 固 定 負 債	452
1 有 形 固 定 資 産	2,796	負 債 合 計	13,623
2 無 形 固 定 資 産	76	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	9,809	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	△505
		純 資 産 合 計	9,494
資 産 合 計	23,118	負 債 及 び 純 資 産 合 計	23,118

法人名 医療法人 隅本整形外科
 所在地 松阪市駅部田町1720番地1

※医療法人整理番号 0436

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 医療収益	67,842
2 医療費用	67,637
本来業務事業利益	204
医療利益	204
II 医療外収益	559
III 医療外費用	8
経常利益	755
税引前当期純利益	755
法人税等負担額	72
当期純利益	683

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 隅本整形外科
理事長 隅本 毅 殿

私たちは、医療法人 隅本整形外科の令和3年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年10月 8日

医療法人 隅本整形外科

監 事 服部 俊三

